

謹賀新年

フェニックス

PHOENIX

<発行者>
 航空安全推進連絡会議 03-3742-9359
 日本乗員組合連絡会議 03-5705-2770
 航空労組連絡会議 03-3742-3251
<http://www.kohkuren.org/>



2020年1月29日から国際線が1日50便増となる羽田空港

2020年が始まります。航空業界は、首都圏空港着陸拡大に伴う増便と夏の東京オリンピック・パラリンピックを迎えるビジネスチャンスと準備を進めています。一方、安全運航を支える職場は人員不足と通年繁忙状態にあり、増便は繁忙に拍車をかけます。各社には万全の準備で運航の一に考へた施策を求めてい。

安倍政権の国会騒ぎが際立つなか幕を閉じた2019年。疑惑を解明するための「桜を見る会」資料は示さない、日米貿易協定に関する首脳会談議事録は出さない、辞任した2閣僚は説明責任を果たさず国会も欠席。一臨時国会は、三つの『ない』に象徴される安倍政権の立法府軽視姿勢が、際立った。(朝日新聞) 1月11日付)

1月に召集される通常国会では、年次予算はもとより、数々の疑惑解明に関する議事が予想されます。7月10日には東京都知事選挙が行われます。安倍首相は「憲法改正は必ずや私の手で成し遂げたい」と語りますが、支持率は漸低下しています。統合リゾートの取得義務の点検も必要

2020年を展望して

フェニックス編集部

(下)の誘致をめぐり、い。

す。企業に抜け道を教

です。企業に抜け道を教

ます。

です。

疲労リスク管理の現状と展望



航空連顧問 奥平 隆氏

3月に国土交通省が疲労管理基準を公表しました。内容をどのように受け止めていますか。

【奥平】この制度が導入されることで、逆に勤務条件を下げられるので、はといった不安は出ていません。ただ、疲労管理基準は労働条件の最低基準を定めた労基法と同様に

【奥平】 管制官への道
入にあたって、国土交通
省組は疲労アンケート調
査をしています。働く側
からエビデンスをまとめて
あげ、管理基準に反映さ

予定です。留意すべき
ことは、
【奥平】パイロット

と機能させれば良い方向に向かうでしよう。この管理基準を活かせるか労働組合の対応に強く影響されます。働く人が労に関わる声を安心してあげられなければこの

守られることでもあります。これこそが、冒頭で述べた事故で亡くなった遺族の願いでもあります。私たちとは常に出発点となった遺族の思いを忘れてはなりません。

管理基準の本格運用 当組の三本柱で関す重要

労組の主体的な関与重要

国際民間航空機関（ICAO）は2016年、航空機事故を未然に防ぐためパイロットを対象にした疲労管理ガイダンス改定を行いました。このガイドラインに従って、日本で疲労リスク管理（FRM）が導入されて2年。19年3月には国交省から疲労管理基準値が公表され運用の具体化、さらには多業種への展開も計画されています。疲労リスク管理を研究する奥平航空顧問に現状と課題、今後の展望を聞きました。

（聞き手：編集部）

【編集部】2017年 年間の現状について感想をお聞かせください。

【奥平】まず大切な点として、この疲労管理制度が導入されました。19年3月に国交省から数値基準も公表されました。この2

国交省の指示により、航空各社では制度を浸透させるための疲労リスク管理に関する教育が始まりました。各社には情報収集や分析、対策を打ち出

に毎月第一回の会合があるのですが、それが終わるといふと、「乗務で行きない」というコールはまだないようです。高稼働のなか、乗務中断者が増加傾向にあるなかで、乗務ができなくなる「コール」がないのは気になります。

卷之三十一

①業務時間の上限の変更		1. 国の定める職労管理	
現行基準		新基準	
2人編成	・国内8時間 ・国際12時間	勤務開始時刻	2時
連絡	3人/4人編成	日中(5:00~18:50) 夜間早番(18:00~4:50)	
	12時間超(適切な復勤設備設置)	編成	上限
		4人	18:55時迄

	必要)	3人・1時間半 4人・17時間(遅出OK)
黒積	・1ヶ月:100h ・1年:1,000h	・連続28日:100h ・連続365日:1,000h
②飛行勤務時間の上限基準の新設		*業務前のブリーフ
現行基準		新基準
2人編成	無し	9~13時間間に亘りして出勤時間(19時分)に応じて休憩時間を付ける
運航	無し	14~18時間間に亘りて出勤時間(23時分)と飛行回数に応じて休憩時間を付ける
3人・4人 編成	無し	
黒積時間上限	無し	連続7日間:600h、連続28日

③休憩時間の明確化	
現行基準	新基準
勤務前 無し	10時間の休憩が必要(うち睡眠が取れる8時間)
定額的 7回目 で1日	深夜早朝業務の後は追加の休養が必要。 ・168時間毎に休むことをもとに連続8時間以上。 ・深夜早朝業務の時間で回数以上ある場合、休憩は60時間以上必要。

時差を考慮した休憩時間の追加と休憩時間の削減による効率化は、時差の大さくに応じて運送の本場地で、追加の休憩時間等、各分、本拠地（夜→夜）
休憩時間削減による運送能力（空港→空港）に応じた上昇率

2. 健康会社の取組

- ・「健康士」等の専門のパーソナリティによる健康講演の収録・分析等によるFOCAやマイクの適切な活用場所に応じた柔軟な労働環境の実現
- ・日頃からの操縦士に対する健康管理の充実

国交省資料より抜粋

働き方、感情労働と言わ
れていますが、パイロッ
トの業務を拒否する」とい
う判断は難しいでしょう。
F-SAGの中に労働組合の
組合代表が参加できてい
ないことも大きな原因で
す。現状では経営事情が
優先され、「対策」を先
送りさせられる心配もあ
ります。I-C-A-Oの求め
る組織運営には程遠いと
思います。

【編集部】本格的な運
送組織には程遠いと
思います。

4月から客乗職に導入

〔編集部〕航空会社に
よっては勤務の見直しも
始まったようですが、
最佳基準が定めたもので
すから、この基準をもつ
て、労使認定や社内規則
せる取り組みを行っていく
ことは大事だと思ふ。また、
国公務員ですかね。
おお、力強いですね。

労働組合には職場の声を聞き、すみすみに目配りしき。発言することが求められました。後 venirするとはありませんが、行政・航空会社・労働組合には定期的に意見交換をすることが求められます。

〔編集部〕航空会社に
よっては勤務の見直しも
始まつたようですが。
最低基準が定めたもので
すから、この基準をもつて、
労使協定や社内規則に
従つて、こうつづけます。

せる取り組みを行ってい
ることは大事だと思いま
す。国家公務員ですか
ら、努力又は情熱へ貢献す

労働組合には職場の声を聞き、すみすみに目配りしき。発言することが求められました。後 venirするとはありませんが、行政・航空会社・労働組合には定期的に意見交換をすることが求められます。

〔編集部〕航空会社に
よっては勤務の見直しも
始まつたようですが。
最低基準が定めたもので
すから、この基準をもつて、
労使協定や社内規則に
従つて、こうつづけます。

せる取り組みを行ってい
ることは大事だと思いま
す。国家公務員ですか
ら、努力又は情熱へ貢献す

労働組合には職場の声を聞き、すみすみに目配りしき。発言することが求められました。後 venirするとはありませんが、行政・航空会社・労働組合には定期的に意見交換をすることが求められます。

1. 国の定める疲労管理基準								
①乗務時間の上限の変更			新基準					
現行基準		考え方						
連続	2人編成 ・国内8時間 ・国際12時間	勤務開始時刻 飛行回数 2回以下 2回以上						
	日中(5:00~16:59) 深夜早朝(17:00~4:59)	10 h 9 h	5 h 8 h	実績調査の結果(乗務時間、乗務時間帯、飛行回数によって疲労は増加)を踏まえ、歐米の上限の上乗場時間に更し乗務時間、飛行回数も考慮。				
3人/4人編成	12時間限界(遅切 な復旧休憩が必要)		乗成 上限時間 3人 15時間(遅切な復旧休憩が必要) 4人 17時間(遅切な復旧休憩が必要)					
	・1ヶ月:100h ・連続2日:100h ・連続35日:1,000h	2人編成の上限時間、実績調査の結果(3人編成は乗務時間までに復旧休憩)。機上での疲労管理が実践を踏まえ設定。						
黒積	ICOAガバанс式及び欧米同様の運航管理方式による実績調査							
②飛行勤務時間の上限基準の新設			※乗務前のブリーフィングや地上待機等の時間も考慮					
現行基準			新基準					
連続	2人編成	無し	基準に深い早朝勤務による疲労の影響を考慮する 欧州基準を参考に設定					
	3人/4人編成	無し	9~13時間において乗務時間割合(5区分)と飛行回数(5区分)に応じて上限時間割定					
累積時間上限	14~18時間において飛行成績、機内夜便巡航の際の 他の区分に応じて飛行回数に応じて、乗務時間に設定		連続7日間:60h、連続20日間:190h					

③休養時間の明確化		
現行基準	新基準	考え方
勤務前 無し	10時間の休養が必要(うち睡眠が取れる8時間の確保が必要)	ICOAのガイドラインの時間の確保と日本及欧米との同様の基準を設定
	深夜早朝業務の後は追加の休養が必要(2~4時間の追加)	実験結果の結果(深夜早朝業務時は疲労度が上昇)を踏まえ追加休養を設定
定期的 7日間で1日	168時間毎に2回を含む連続36時間以上の休養が必要 深夜早朝業務が5日間で4回以上ある場合は、2回目の定期休養は60時間以上必要。	ICOAのガイドランの時間の確保と日本及欧米との同様の基準を設定

<p>働き方、感情面等について詳しく説明して頂けます。</p>	<p>時差を考慮した休憩時間 なし 時差の運送は運送後は、時差の大きさに応じて、到着地及び 運送後の目的地で、追加の休憩が必要です。(時差地、時差の半 分、未掲載地: 2~5夜)</p>	<p>ICAOのガイドラインや欧米の基 準を参考に設定。</p>
<p>2. 航空会社の取組</p>	<p>3. 搭乗者の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> -複数便での一晩泊のマニエスの割合の推移 -飛行機代の収支: 分析、運送のPCDAサイクルの通り 	<ul style="list-style-type: none"> -飛行機動に適切な服装のものであるが、日常の心身 の状態を考慮する。また、会社側における十分な 睡眠の確保等が求められる。 	

同本公報附上(2)件

